

平成30年度 茨城県図書館協会総会

日 時：平成30年5月23日（水）

10時～11時30分

会 場：茨城県立図書館 会議室1・2

（日 程）

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

（1）第1号議案「平成29年度事業報告について」

（2）第2号議案「平成29年度決算及び会計監査報告について」

（3）第3号議案「役員改選について」

（4）第4号議案「茨城県図書館協会研修委員会設置要項の改正について」

（5）第5号議案「茨城県図書館協会相互協力委員会設置要項の改正について」

（6）第6号議案「茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項の改正について」

（7）第7号議案「平成30年度事業計画（案）について」

（8）第8号議案「平成30年度収支予算書（案）について」

4 表 彰

平成30年度茨城県図書館協会功労者表彰について

5 講 演

就学前教育・家庭教育推進室 室長 大崎 弘美

「茨城県の就学前教育・家庭教育について」

6 その他

茨城新聞社 編集局長 小川 敏正

「図書館司書のおすすめ本の茨城新聞への掲載について」

7 閉 会

茨城県図書館協会

議事

第1号議案 平成29年度事業報告について

	事業名	期日	会場	内容	参加人数
会 議	役員会	29.4.21(金)	茨城県立図書館	平成29年度総会議事について ・平成28年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・平成29年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等	9名
		30.3.22(木)	茨城県立図書館	平成30年度総会議事について ・平成29年度事業、決算報告 ・平成30年度事業計画、予算(案)	9名
	総会	29.5.19(金)	茨城県立図書館	平成29年度総会議事について ・平成28年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・平成29年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等	58名
	大学図書館 部会総会	29.5.19(金)	茨城県立図書館	総会 ・平成28年度事業報告、平成29年度事業計画	11名
研 修	公立図書館長 研修会	29.4.21(金)	茨城県立図書館	「図書館界の動向と図書館サービス」 講師：常磐大学非常勤講師 内野安彦 氏	54名
	初任者研修会	29.5.26(金)	茨城県立図書館	「図書館サービスの基本と図書館職員としての心構え」 講師：筑波大学名誉教授 薬袋秀樹 氏 「著作権入門」 講師：県立図書館館内サービス課 係長 佐々木孝	84名
		29.7.12(水)	茨城県立図書館	「レファレンスサービスとは」 講師：県立図書館館内サービス課 主任司書 重藤かすみ 「図書館システムを使ったレファレンス・インターネット情報源」 講師：県立図書館情報資料課 主任司書 矢澤美津子	70名
	ステップアップ 研修会	29.6.23(金)	茨城県教育研修 センター	「レファレンス協同データベースについて」 講師：国立国会図書館関西館図書館協力課 主査 加藤祐平 氏	38名
		29.10.19(木)	牛久市立 中央図書館	「高齢者を対象とした図書館サービス」 講師：筑波大学図書館情報メディア系教授 呑海沙織 氏	38名
	児童サービス 研修会	29.9.14(木)	茨城県立図書館	「公共図書館と学校図書館の連携」 講師：東京学芸大学非常勤講師 渡辺暢恵 氏	87名
		29.11.7(火)	茨城県立図書館	「ヤングアダルトサービスの動向と最新事例」 講師：獨協大学経済学部経営学科教授 井上靖代 氏	32名
	その他の研修	29.12.1(金)	茨城県立図書館	「絵本修理研修会」 講師：県立図書館図書修理ボランティア	53名
		30.1.17(水)	取手市立 ふじしろ図書館	「図書修理研修会」	28名
		30.1.24(水)	茨城県立医療 大学附属図書館	講師：キハラ株式会社	28名

	事業名	期日	会場	内容	参加人数	
研 修 会	公共図書館地区部会	県北	29. 5. 30(火)	東海村立図書館	総会	14名
			30. 1. 24(水)	東海村立図書館	研修会 テーマ：図書館員の“ここが知りたい”！ティ パーティ～日常業務に係る情報交換～	19名
		県央・鹿行	29. 6. 30(金)	笠間市立笠間図書館	総会	21名
			29. 10. 20(金)	神栖市立中央図書館	研修会 テーマ：学校司書にできること，しなければな らないこと 講師：学校図書館アドバイザー 五十嵐絹子 氏	23名
	県南	29. 5. 25(木)	取手市立ふじしろ図書館	総会	8名	
		29. 11. 21(火)	守谷中央図書館	研修会 テーマ：図書館関係者に知っていただきたい出版 流通のはなし 講師：(株)原書房 代表取締役社長 成瀬雅人 氏	15名	
		30. 2. 7(水)	かすみがうら市あじさい館	研修会 テーマ：コーチング研修「自分と他者との違いを 知り，お互いを活かす」 講師：(株)図書館流通センター 安川恵美 氏	14名	
	県西	29. 5. 11(木)	筑西市立中央図書館	総会	18名	
		29. 12. 1(金)	ゆうき図書館	第1回視察研修会	21名	
			30. 2. 2(金)	土浦市立図書館	施設見学及び指定管理者による運営状況 第2回視察研修会 施設見学	9名
大学図書館部会	29. 5. 19(金)	茨城県立図書館	総会	11名		
	29. 10. 11(水)	茨城大学図書館	研修会 テーマ：ビブリオバトルの楽しみ方 講師：明治大学大学院 (Meiji Book Avenue元代表) 小林直弘 氏	24名		
委 員 会	研 委 員 会	29. 6. 14(水)	茨城県立図書館	第1回委員会 平成29年度研修計画立案	13名	
		29. 11. 24(金)		第2回委員会 平成30年度研修計画検討	9名	
		29. 12. 6(水)		平成30年度研修計画アンケート依頼	—	
		30. 1. 18(木)		第3回委員会 平成30年度研修計画検討	11名	
		30. 3. 15(木)		第4回委員会 平成30年度研修計画作成	12名	
	相 互 協 力 委 員 会	29. 4. 28(金)	茨城県立図書館	「茨城の図書館」掲載データの作成依頼	—	
		29. 6. 27(火)		第1回委員会 平成29年度事業計画	7名	
		29. 8. 31(木)		「茨城の図書館」発行	—	
		29. 12. 14(木)		第2回委員会 アンケート項目の検討	7名	
		29. 12. 20(水)		「茨城の図書館」未掲載項目に関するアンケート 依頼	—	
調 査 研 究 委 員 会	29. 4. 22(土)	茨城県立図書館	「障害者サービスへの取り組み状況」アンケート 依頼	—		
	29. 7. 11(火)		第1回委員会 平成29年度活動計画策定，アンケート集計作業 の分担	11名		
	29. 10. 17(火)		第2回委員会 調査報告書掲載内容の検討	9名		
	29. 12. 27(水)		第3回委員会 調査報告書の作成	11名		
	30. 3月		調査報告書「障害者サービスへの取り組み状況」 発行	—		
事 業	いばらき読書 フェスティバル2017 (名義共催)	29. 11. 5(日)	茨城県立図書館	感謝状贈呈（読書活動の振興発展に功績が顕著な もの），賞状授与（読書感想文コンクール入賞 者），記念講演会，その他各種発表等	5,804名	
	茨城の図書館発行	29. 8. 31(木)		「茨城の図書館」の発行（320部）	—	
	資料送付	随時		郵送・宅配便により各館へ配付	—	

第2号議案 平成29年度収支決算書について

収入の部

単位:円

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)	備 考
1 繰 越 金	205,950	205,950	0	
2 負 担 金	720,500	720,500	0	
(1) 県 立 図 書 館	35,000	35,000	0	35,000円 × 1 館
(2) 図 書 館 設 置 市 町 村	488,500	488,500	0	11,500円 × 37 館 3,000円 × 21 館 (2館目以降)
(3) 図 書 館 未 設 置 市 町 村	21,000	21,000	0	3,500円 × 6 館
(4) 私 立 図 書 館	3,500	3,500	0	3,500円 × 1 館
(5) 大 学 図 書 館	138,000	138,000	0	11,500円 × 12 館
(6) その他の機関及び施設	34,500	34,500	0	11,500円 × 3 館
3 諸 収 入	54,550	57,453	2,903	日本図書館協会より 57,450 円 預金利息 3 円
計	981,000	983,903	2,903	

支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	残 額 (△)	備 考
1 会 議 費	5,000	3,300	1,700	役員会
2 事 業 費	907,000	776,004	130,996	
(1) 職 員 研 修 費	255,000	236,245	18,755	初任者研修会費 33,996 円 館長研修会費 22,645 円 ステップアップ研修会費 80,584 円 児童サービス研修会費 70,881 円 その他の研修会 28,139 円
(2) 表 彰 費	16,000	16,000	0	表彰者4人
(3) 資 料 運 搬 費	10,000	9,236	764	資料郵送代
(4) 広 報 ・ 出 版 費	178,000	158,846	19,154	「茨城の図書館」調査研究委員会報告書」発行費
(5) 研 修 委 員 会 費	48,000	44,255	3,745	旅費
(6) 相 互 協 力 委 員 会 費	15,000	5,520	9,480	旅費
(7) 調 査 研 究 委 員 会 費	25,000	4,941	20,059	旅費
(8) 部 会 活 動 費	360,000	300,961	59,039	公共図書館部会 県北地区部会 4,842 円 県央・鹿行地区部会 40,000 円 県南地区部会 33,471 円 県西地区部会 40,000 円 大学図書館部会 28,720 円 図書修理研修会 153,928 円
3 事 務 費	15,000	10,584	4,416	振込手数料
4 旅 費	5,000	0	5,000	
5 負 担 金	5,000	5,000	0	県読書推進運動協議会会費
6 予 備 費	44,000	0	44,000	
計	981,000	794,888	186,112	

収 入 983,903
支 出 794,888
差引残額 189,015 (次年度繰越)

会計監査報告

帳票及び証拠書類等監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成30年4月20日

監 事 豊 田 誠

監 事 松 原 克 志

第3号議案 役員改選について

任期：平成30年度～平成31年度

役職名	平成30年度		平成29年度	
	氏名	館名	氏名	館名
会長	遅塚 吉尋	茨城県立図書館	廣瀬 忠	茨城県立図書館
副会長	松本 崇	水戸市立中央図書館	松本 崇	水戸市立中央図書館
理事	田所 保行	日立市立南部図書館	照沼 泉	東海村立図書館
〃	沼田 利勝	小美玉市小川図書館	遠藤 優子	神栖市立中央図書館
〃	関 達彦	牛久市立中央図書館	大手 勉志	取手市立取手図書館
〃	渡辺 孝志	八千代町立図書館	砂川 靖雄	筑西市立中央図書館
〃	木村 美智子	茨城大学図書館	高橋 修	茨城大学図書館
監事	大山 紀男	下妻市立図書館	豊田 誠	日立市立十王図書館
〃	松原 克志	常磐大学情報メディアセンター	松原 克志	常磐大学情報メディアセンター
事務局	田崎 俊一	茨城県立図書館	遅塚 吉尋	茨城県立図書館
	大槻 晋吾	〃	廣原 幸子	〃
	佐久間 俊之	〃	鈴木 恵美子	〃

第4号議案 茨城県図書館協会研修委員会設置要項の改正について

茨城県図書館協会研修委員会設置要項の一部を次のように改正する。

第3条の一部を次のように改める。

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 公共図書館部会 4名
- (2) 大学図書館部会 1名
- (3) 県立図書館 2名

を

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 公共図書館部会 4名
- (2) 大学図書館部会 1名
- (3) 県立図書館 2名
- (4) その他必要に応じて会長が認める者 若干名

に改める。

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>茨城県図書館協会研修委員会設置要項</p> <p>第1条から第2条 略</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。</p> <p>(1) 公共図書館部会 4名</p> <p>(2) 大学図書館部会 1名</p> <p>(3) 県立図書館 2名</p> <p><u>(4) その他必要に応じて会長が認める者 若干名</u></p>	<p>茨城県図書館協会研修委員会設置要項</p> <p>第1条から第2条 略</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。</p> <p>(1) 公共図書館部会 4名</p> <p>(2) 大学図書館部会 1名</p> <p>(3) 県立図書館 2名</p>

第5号議案 茨城県図書館協会相互協力委員会設置要項の改正について

茨城県図書館協会相互協力委員会設置要項の一部を次のように改正する。

第3条の一部を次のように改める。

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 公共図書館部会 4名
- (2) 大学図書館部会 1名
- (3) 県立図書館 2名

を

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 公共図書館部会 4名
- (2) 大学図書館部会 1名
- (3) 県立図書館 2名
- (4) その他必要に応じて会長が認める者 若干名

に改める。

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>茨城県図書館協会相互協力委員会設置要項</p> <p>第1条から第2条 略</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。</p> <p>(1) 公共図書館部会 4名</p> <p>(2) 大学図書館部会 1名</p> <p>(3) 県立図書館 2名</p> <p><u>(4) その他必要に応じて会長が認める者 若干名</u></p>	<p>茨城県図書館協会相互協力委員会設置要項</p> <p>第1条から第2条 略</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。</p> <p>(1) 公共図書館部会 4名</p> <p>(2) 大学図書館部会 1名</p> <p>(3) 県立図書館 2名</p>

第6号議案 茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項の改正について

茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項の一部を次のように改正する。

第3条の一部を次のように改める。

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 会員館の館長が推薦する者 4名程度
- (2) その他必要に応じて会長が認める者 2名程度

を

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 公共図書館部会 4名
- (2) 大学図書館部会 1名
- (3) 県立図書館 2名
- (4) その他必要に応じて会長が認める者 若干名

に改める。

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項</p> <p>第1条から第2条 略</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。</p> <p>(1) 公共図書館部会 4名</p> <p>(2) 大学図書館部会 1名</p> <p>(3) 県立図書館 2名</p> <p><u>(4) その他必要に応じて会長が認める者 若干名</u></p>	<p>茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項</p> <p>第1条から第2条 略</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。</p> <p>(1) 会員館の館長が推薦する者 4名程度</p> <p>(2) その他必要に応じて会長が認める者 2名程度</p>

第7号議案 平成30年度事業計画（案）について

	事業名	期日	会場	内容
会 議	役員会	30.4.20(金)	茨城県立図書館	平成30年度総会議事について ・平成29年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・平成30年度事業計画、予算（案） ・功労者表彰等
		31.3月下旬	茨城県立図書館	平成31年度総会議事について ・平成30年度事業、決算報告 ・平成31年度事業計画、予算（案）
	総会	30.5.23(水)	茨城県立図書館	平成30年度総会議事について ・平成29年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・平成30年度事業計画、予算（案） ・功労者表彰等
	理事会	30.10月	茨城県立図書館	・平成30年度上半期事業経過及び下半期事業執行計画についての報告等
	大学図書館 部会総会	30.5.23(水)	茨城県立図書館	総会 ・平成29事業報告、平成30年度事業計画
研 修	公立図書館 研修会	30.4.20(金)	茨城県立図書館	「ある市立図書館の運営ー基本としてきたことー」 講師：調布市立図書館長 小池信彦 氏
	初任者研修会	30.6.1(金)	茨城県立図書館	「図書館サービスの基本と図書館員としての心構え」 講師：東京家政大学非常勤講師 芦川肇 氏 「著作権入門」 講師：県立図書館職員
		30.7.13(金)	茨城県立図書館	「レファレンス入門」 「インターネットによる情報検索」 講師：県立図書館職員
	ステップアップ 研修会	30.9.5(水)	土浦市立図書館	「図書館イベントと情報発信」（仮） 講師：アカデミック・リソース・ガイド(株) 代表 岡本真 氏
	児童サービス 研修会	30.12.6(木)	筑西市立中央図書館	「心を育む絵本の力」（仮） 講師：福音館書店 上田紀人 氏
	その他の研修会	31.1月～2月 (3回)	県北・県央鹿行 ・県西地区部会 と協議	「図書修理研修会」 講師：キハラ株式会社
	関東地区公共図書館 協議会総会 ・研究発表大会	30.6.21(木) ～6.22(金)	茨城県立図書館	「ひとづくり・まちづくりを支援する図書館」 ・基調講演 講師：慶應義塾大学名誉教授 糸賀雅児 氏 ・事例発表

	事業名	期日	会場	内容	
研修	公共図書館地区部会	県北	30. 5月 未定	東海村立図書館 日立市立南部図書館	総会 研修会
		県央・鹿行	未定 未定	未定 未定	総会 研修会
		県南	30. 5月中旬 30. 10月	取手市立ふじしろ図書館 未定	総会 第1回研修会
			31. 2月	未定	第2回研修会
	県西	未定 未定	未定 未定	総会 視察研修・情報交換会等	
大学図書館部会	30. 5. 23(水) 未定	茨城県立図書館 未定	総会 研修会		
委員会	研修委員会	30. 5月 30. 9月 31. 1月 31. 3月	茨城県立図書館	第1回委員会 30年度研修計画立案 第2回委員会 30年度下期研修計画 第3回委員会 31年度研修計画立案 第4回委員会 31年度研修計画立案	
	調査研究委員会	30. 5月 30. 7月 30. 9月 30. 11月	茨城県立図書館	第1回委員会 調査研究項目の決定 第2回委員会 調査研究内容とスケジュール決定 第3回委員会 計画に基づき実施 第4回委員会 31年度事業計画立案	
	相互協力委員会	30. 5月 30. 9月 31. 1月	茨城県立図書館	第1回委員会 30年度事業計画立案 第2回委員会 計画に基づき実施 第3回委員会 31年度事業計画立案	
事業	いばらき読書 フェスティバル2018 (名義共催)	30. 11. 4(日)	茨城県立図書館	感謝状贈呈(読書活動の振興発展に功績が顕著なもの)、賞状授与(読書感想文コンクール入賞者)、記念講演会、その他各種発表等	
	茨城の図書館の発行	30. 8月予定		「茨城の図書館」の発行 (320部)	
	資料送付	随時		郵送・宅配便により各館へ配付	

※ 茨城県立図書館が開催する会議

会議	県内公共図書館長会議	30. 4. 20(金)	茨城県立図書館	・茨城県立図書館の主な事業について ・茨城県教育委員会の事業について
	関東地区公共図書館協議会総会 ・研究発表大会	30. 6. 21(木) ～6. 22(金)	茨城県立図書館	・総会 ・研究発表大会 (基調講演、事例発表、施設見学)

第8号議案 平成30年度収支予算書（案）について

収入の部

単位:円

項 目	予 算 額	29年度予算	増減(△)	備 考
1 繰 越 金	189,015	205,950	△ 16,935	
2 負 担 金	720,500	720,500	0	
(1) 県 立 図 書 館	35,000	35,000	0	35,000円 × 1 館
(2) 図 書 館 設 置 市 町 村	488,500	488,500	0	11,500円 × 37 館 3,000円 × 21 館 (2館目以降)
(3) 図 書 館 未 設 置 市 町 村	21,000	21,000	0	3,500円 × 6 館
(4) 私 立 図 書 館	3,500	3,500	0	3,500円 × 1 館
(5) 大 学 図 書 館	138,000	138,000	0	11,500円 × 12 館
(6) そ の 他 の 機 関 及 び 施 設	34,500	34,500	0	11,500円 × 3 館
3 諸 収 入	57,485	54,550	2,935	日本図書館協会より 57,450 円 預金利息 35 円
計	967,000	981,000	△ 14,000	

支出の部

項 目	予 算 額	29年度予算	増減(△)	備 考
1 会 議 費	5,000	5,000	0	役員会・理事会
2 事 業 費	873,000	907,000	△ 34,000	
(1) 職 員 研 修 費	225,000	255,000	△ 30,000	初任者研修会費 35,000 円 館長研修会費 30,000 円 ステップアップ研修会費 50,000 円 児童サービス研修会費 50,000 円 関東地区公共図書館協議会研究発表大会 60,000 円
(2) 表 彰 費	12,000	16,000	△ 4,000	賞状用紙, 記念品代
(3) 資 料 運 搬 費	10,000	10,000	0	資料郵送用切手代
(4) 広 報 ・ 出 版 費	98,000	178,000	△ 80,000	「茨城の図書館」印刷
(5) 研 修 委 員 会 費	48,000	48,000	0	研修委員会旅費
(6) 相 互 協 力 委 員 会 費	15,000	15,000	0	相互協力委員会旅費
(7) 調 査 研 究 委 員 会 費	25,000	25,000	0	調査研究委員会旅費
(8) 部 会 活 動 費	440,000	360,000	80,000	公共図書館部会 県北地区部会 40,000 円 県央・鹿行地区部会 40,000 円 県南地区部会 40,000 円 県西地区部会 40,000 円 大学図書館部会 40,000 円 図書修理研修会 240,000 円
3 事 務 費	15,000	15,000	0	事務局経費(振込手数料, コピー代等)
4 旅 費	5,000	5,000	0	役員等旅費
5 負 担 金	5,000	5,000	0	県読書推進運動協議会会費
6 予 備 費	64,000	44,000	20,000	
計	967,000	981,000	△ 14,000	

表彰

平成30年度茨城県図書館協会功労者表彰について

館名	氏名	年齢	表彰理由
つくば市立中央図書館	(オオヤマ カツオ) 大山 勝雄	60	平成3年から27年間の永きにわたり図書館職員として移動図書館車の運転員業務等に携わり、司書資格を活かし利用者の視点に立った移動図書館車の活用に熱心に取り組んだ。オンラインの4交流センター図書室等の配送・回収業務に携わりつつ、移動図書館車の運転員として48ステーションを2週間に1度巡回し、市民サービスの提供に尽力した。 ※図書館勤務 27年 平成30年3月31日 退職
茨城県立図書館	(スズキ トオル) 鈴木 透	51	永年茨城県立図書館の事務に従事し功労があった。また平成26年度から館内サービス課長として利用者へのサービス向上に功労があった。 ※図書館勤務 11年 平成30年3月31日 転出
茨城県立図書館	(ナガヤマ ショウコ) 長山 尚子	37	茨城県立図書館新館開館直後から、郷土資料の担当として、選定・資料整理・書誌データ作成業務に従事し、県立図書館における蔵書構成の発展に尽力し、永年図書館の事務に従事し、功労があった。 ※図書館勤務 12年 平成30年3月31日 転出

茨城県図書館協会規約

(名 称)

第1条 本会は、茨城県図書館協会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長が所属する施設内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、県内の公共図書館、大学図書館、公民館図書室その他これに類する施設が、密接な連絡と提携のもとに図書館事業の進歩発展を図り、本県文化の進展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 職員の研修
- (2) 研究及び調査
- (3) 連絡及び提携
- (4) 図書館資料の収集及び相互貸借
- (5) その他必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する次の各号に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 県内の公共図書館、私立図書館、大学図書館及び公民館図書室
- (2) 県内に所在する図書館等と同様の業務を行う施設

(部会並びに委員会)

第6条 本会に次の部会を置くことができる。

- (1) 公共図書館部会
- (2) 大学図書館部会
- 2 公共図書館部会については、4つの地区部会を置くことができる。なお、4つの地区部会の編制は、別途定めるものとする。
- 3 本会に次の委員会を置くことができる。
 - (1) 研修委員会
 - (2) 相互協力委員会
 - (3) 調査研究委員会
 - (4) その他会長が必要と認める委員会

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-------|-----|
| 会 長 | 1名 |
| 副 会 長 | 若干名 |
| 理 事 | 若干名 |
| 監 事 | 2名 |

- 2 会長は、本会を代表して会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときもしくは事故あるときは、あらかじめ会長の指定する順位によってその職務を行う。
- 4 理事は、会務の執行及び本会の重要事項の審議をするとともに、前条第3項に定める委員会の担当理事として、その事務を統括する。
- 5 監事は、会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 会長、副会長、理事及び監事は、各部会及び役員会から推薦された施設の代表する者の中から総会で選出する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、その再任を妨げない。

- 2 役員任期は、役員に選出された総会を始期とし、次々年度の総会を終期とする。
- 3 役員である施設を代表する者が任期途中で異動した場合は、当該施設における後任者が残任期間の任務を行う。ただし、その役員を推薦した部会等が当該役員後任者以外の者を推薦する場合は、その者が残任期間の任務を行うことができる。

(事務職員)

第10条 本会に事務職員を置くことができる。

- 2 事務職員は、会長が委嘱する。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び理事会とする。

(総会)

第12条 総会は、年1回開催する。ただし、必要があるときは臨時に開催することができる。

- 2 総会は構成館の過半数の出席をもって成立する。
- 3 総会に出席できない施設が委任状をもって自館の意思を表示したときは、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会においては以下の事項を審議・決定する。なお、議決は1施設1票とする。
 - (1) 規約の改廃
 - (2) 予算及び事業の決定
 - (3) 決算報告の承認
 - (4) 役員選出
 - (5) その他重要な事項

(役員会)

第13条 役員会は必要により開催する。

- 2 役員会は、第7条に定める役員により構成する。
- 3 役員会は次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) その他会長が必要と認めた事項
- 4 役員会は、構成員の3分の2の出席をもって成立する。

(理事会)

第14条 理事会は必要により開催する。

2 理事会は、会長、副会長、理事により構成する。

3 理事会は次の事項を審議する。

(1) 本会事業の企画及び委員会に関する事項

(2) その他会長が必要と認めた事項

4 理事会は、構成員の3分の2の出席をもって成立する。

(会議の招集)

第15条 会議は、すべて会長が招集する。

(議 事)

第16条 第11条に定める会議の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

2 可否同数の時は、議長の決定するところによる。

(経 費)

第17条 本会の経費は、負担金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 負担金の金額は次のとおりとする。

(1) 県立図書館 年額35,000円

(2) 市町村立図書館 // 11,500円

(3) 公民館及び私立図書館 // 3,500円

(4) 大学図書館 // 11,500円

(5) 第5条第1項第2号の施設
// 11,500円

ただし、分館を有する場合は、分館分3,000円を加算する。

付 則

本規約は、昭和29年7月10日から施行する。

付 則

この規約は、昭和57年6月22日から施行する。

付 則

この規約は昭和62年4月1日から施行する。

付 則

この規約は、平成12年5月30日から施行する。

付 則

この規約は、平成17年5月18日から施行する。

付 則

この規約は、平成18年5月19日から施行する。

付 則

この規約は、平成19年5月18日から施行する。

付 則

この規約は、平成20年5月23日から施行する。

茨城県図書館協会庶務規程

(目的)

第1条 この規程は、茨城県図書館協会（以下「協会」という。）の次の事務に関して必要な事項を定め、もって事務処理の適正かつ能率的な運営を図ることを目的とする。

- (1) 決裁に関する事。
- (2) 会計に関する事。
- (3) 旅費に関する事。

(決裁事項)

第2条 会長の決裁を要する事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約第11条に定める会議の開催
 - (2) 協会の運営方針及び事業計画に関する決定
- 2 会長が不在の時は、会長があらかじめ指定する役員が代決する。

(会計年度)

第3条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(会計事務)

第4条 協会に会計に関する事務を処理するため、経理責任者をおく。

- 2 経理責任者は、事務職員のうち会長があらかじめ指定する者とし、収入、支出、現金その他資産の出納に関する事務を処理し、会長の検閲を受けるものとする。

(帳票)

第5条 次に定める帳票を備えて会計に関する事務を整理する。

- (1) 収入・支出整理簿
 - (2) 収入伺
 - (3) 支出伺
- 2 この帳票等は5年間編集保存する。

(予算の計上)

第6条 協会の収入、支出はすべて予算に編入しなければならない。

(予算の作成)

第7条 経理責任者は、毎年会計年度開始前、収支予算書（案）を作成し、会長に提出しなければならない。

- 2 会長は、前項の収支予算書（案）を検討し、必要な調整を行って、収支予算書を作成し、総会の承認を諮るものとする。

(補正予算)

第8条 既定の予算に追加その他の変更を加える必要があるときは、前条に準じて処理する。

(予算の流用)

第9条 予算を流用しようとするときは会長の承認を受けなければならない。

(収入の調整)

第10条 収入の調整をするときは、収入の根拠、所属年度、収入科目、金額、納入義務者を明らかにして手続きするものとする。

(領収書の交付)

第11条 収入の通知を受けたときは、納入者に対し領収書を交付するものとする。ただし、金融機関による払込は、納入者の特別の要求がない限り、領収書の交付を省略することができる。

(収入伺いの発行)

第12条 収入の通知を受けたときは、収入伺いを発行し、関係帳簿の収入整理をするものとする。

(支払い方法)

第13条 現金の支払いは経理責任者の責任において支払行為をなす。ただし、会長の承認を受けるものとする。

(支出伺の発行)

第14条 債権者の請求書等支払いに関する証票類に基づいて支出伺を発行し、支払いを行い、関係帳票の支出整理をするものとする。

(領収書の徴収)

第15条 現金の支払いをしたときは、債権者の領収書を徴し、支出伺に添付する。
2 金融機関による払込により支払った場合は、その支払済通知書をもって領収書に替えることができる。

(旅費の支給)

第16条 協会の役員、委員会委員、事務職員及び協会事業において依頼のあった会員館の職員が、業務のため旅行した場合は旅費を支給する。
2 旅費の計算は、茨城県の例による。ただし、日当は支給しない。
3 協会の業務のため旅行する際、やむを得ない事情により高速道路を利用した場合は、その領収書を提示することにより実費弁償するものとする。

(決算)

第17条 毎会計年度終了後、遅滞なく収支決算書を作成し、会長に提出しなければならない。
2 会長は、前項の決算報告書を総会に提出し、承認を得るものとする。

付 則

- 1 この規程に定めのない会計処理その他必要な事項は、その都度第2条の規程に基づき、会長が定める。
- 2 この規程は、平成17年5月18日から施行する。

付 則

この規約は、平成19年5月18日から施行する。

茨城県図書館協会表彰規定

(目 的)

第1条 この規定は、茨城県図書館協会あるいは、公共図書館、大学図書館及び公民館図書館室の事業に尽力し、その功績顕著な者の表彰に関する事項を定めることを目的とする。

(表彰の対象)

第2条 県内の公共図書館、大学図書館、公民館から推薦された者で、次の各号の1に該当すると認められるときは、役員会の決定を経て、これを表彰する。

- (1) 特に本会に功績のあった者。
- (2) 永年図書館関係の事務に従事し、功労のあった者。
- (3) その他、特に表彰することが適当と認められた者。すでに表彰された者は除く。

(表彰方法)

第3条 表彰は表彰状の贈呈をもって行う。あわせて記念品を贈呈する。

(経 費)

第4条 表彰に要する経費は、本会の会計をもってこれにあてる。

(委 任)

第5条 この規定の施行について必要な事項は役員会で定める。

付 則

この規定は昭和52年6月28日から施行する。

表彰規定施行内規

第2条第2号の適用については次による。

- (1) 公共図書館、大学図書館及び公民館図書館室に勤務した期間が20年以上で功労があった者。
- (2) 館長として7年以上勤務し功労があり転退職した者。
- (3) 職員として10年以上勤務し、功労があり転退職した者。

この内規は昭和52年6月28日から適用する。